

財務大臣の指定する地域（指定地域）の追加について

このパンフレット相01では、東日本大震災により相当な被害を受けた地域として財務大臣の指定を受けた地域（指定地域）について、平成 23 年 4 月 27 日現在のもので掲載していますが、平成 23 年 7 月 8 日に埼玉県加須市（旧大利根町の区域に限ります。）が、平成 23 年 7 月 20 日に埼玉県加須市（旧北川辺町の区域に限ります。）及び埼玉県久喜市が、それぞれ追加されたため、現在は次のとおりとなっています。

都道府県名	指 定 地 域
青森県	全 域
岩手県	全 域
宮城県	全 域
福島県	全 域
茨城県	全 域
栃木県	全 域
埼玉県	加須市（旧北川辺町及び旧大利根町の区域に限る。） 久喜市
千葉県	全 域
新潟県	十日町市 中魚沼郡津南町
長野県	下水内郡栄村